

平成 29 年 7 月 24 日
こども家庭部こども施策企画課

平成 29 年度夏休み居場所づくり事業の実施について

夏季休業期間中における子供たちの安全な居場所の提供および学童クラブの待機児童対策の一環として、今年度下記の 8 小学校において実施する。

1 事業概要

- (1) 夏休み期間、小学校のひろば室等で、子供たちが安全に過ごすことができる居場所を提供する。
- (2) 子供たちは、スタッフの見守りの下、宿題、読書、校庭での遊びなど様々に過ごし、昼食は持参したお弁当を一緒にとることができる。

2 実施校

春日小、石神井台小、上石神井小、谷原小、北原小、立野小、大泉北小、富士見台小

(下線の 5 校は新規実施校)

3 実施期間および開設時間

平成 29 年 7 月 21 日 (金) ~ 8 月 31 日 (木) 土・日曜日および祝日を除く。
午前 9 時から午後 5 時まで。

北原小のみ、校舎改修工事のため下記日程で実施

7 月 21 日 (金) ~ 8 月 10 日 (木) および 8 月 21 日 (月) ~ 8 月 31 日 (木)
土・日曜日および祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで

4 対象児童

実施校の全児童 (原則として、学校応援団ひろば事業に登録する)

5 利用料

無料

6 実施体制

- (1) 大泉北小では、学校応援団へ運営を委託する。
- (2) 大泉北小以外の7校では、学童クラブ受託事業者へ運営を委託する。

7 周知方法

- (1) 実施校の全児童を対象に、本事業の利用案内を事前配付する。
- (2) 新規実施5校については、別途保護者説明会を行う。

8 今後の予定

6月中下旬	事業利用案内の配付
7月上旬	保護者説明会（新規実施校のみ）
7月21日	事業開始